



サントリー酒類が関門海<3372>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証２部の関門海<3372>について、サントリー酒類が11月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が１％以上減少したため」によるもの。

報告書によると、サントリー酒類の関門海株式保有比率は、9.38%と5.08%減少した。

報告義務発生日は、2019年11月18日。